

令和 7 年 6 月 17 日

(名称) 新城市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市は、東三河の中央に位置し市町村合併により県内で 2 番目に大きな面積を有し、地域の 84% が三河山間部を形成する緑に覆われている。近年、高齢化と人口減少に歯止めがかからず、免許を持たない市民の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

路線は、市域や旧市町村域を跨いで運行する田口新城線、新豊線、新城名古屋藤が丘線、Sバス作手線およびJR飯田線を軸にして、コミュニティバス（Sバス）が接続しており、広大な市域の公共交通をカバーしている。これらは、新城市街地にある総合病院への通院やスーパー、ドラッグストア等への買い物、中高校生の通学の手段として、生活に必要不可欠なものである。

しかしながら、自家用車への依存の高さに加え、燃料費や人件費の高騰、運転手の成り手不足、利用人口の減少など公共交通を取り巻く状況は厳しくなっている。

また、令和 5 年 9 月末で四谷千枚田新城線が運行休止となり、沿線にある海老地区の住民の通院、通学、買い物の移動手段を確保するため、代替路線として海老地区デマンドバスの実証運行を経て、令和 6 年 10 月から海老連谷線が本格運行を開始した。

このため、地域公共交通確保維持事業は、幹線に接続する支線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続するために不可欠である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

新城市地域公共交通計画では、令和 3 年度の利用者数の維持を目標と定めている。

■目標値

路線名	人数 (R3)	経緯
ちさと線	3,070	R5. 4 再編
塩瀬線	1,930	R2. 10 再編
つくであしがる線	2,397	R1. 10 運行開始
鳳来寺山もつくる新城線	1,258	R2. 10 運行開始

※利用者数（人）は小中学生の利用分を除く

【新城市地域公共交通計画 P 34 参照】

令和 6 年 10 月より運行開始の海老連谷線については、地域間幹線系統である田口新城線に接続する路線のため、田口新城線の利用者増を図るため、実証運行の実績を元に田口新城線のバス停に乗り継ぐ利用をした人数を目標の指標とする。

	人数 (R6 実績)	人数 (R8 目標)
海老連谷線から田口新城線への 乗り継ぎ利用者数	437	現状維持

【新城市地域公共交通計画 P 33 参照】

(2) 事業の効果

○ちさと線を維持することにより、市外へ繋がるＪＲや新豊線、田口新城線に接続できるため、千郷地域を中心に市街地住民の高齢者等の通院や買い物、学生の通学などの日常生活に必要な移動手段が確保される。

○塩瀬線を維持することにより、市外へ繋がるＪＲや田口新城線に接続し、新城地区や市外へ高齢者の通院や買い物、学生の通学などの日常生活に必要な移動手段が確保される。

○つくであしがる線を維持することにより、作手地区から新城地区へ繋がる作手線に接続し、新城地区にある総合病院への通院や買い物、学生の通学などの日常生活に必要な移動手段が確保される。

○鳳来寺山もつくる新城線を維持することにより、沿線の高齢者の買い物や通院、名古屋方面から高速バスに乗って新城市を訪れる観光客の交通手段として必要不可欠な移動手段が確保され、外出の促進・地域活性化にも繋がる。

○海老連谷線を維持することにより、四谷千枚田新城線の休止により交通空白地となった沿線の高齢者の市街地への買い物や通院、通学、市外から公共交通を利用し新城市を訪れる観光客の交通手段として必要不可欠な移動手段が確保され、外出の促進・地域活性化にも繋がる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・公共交通主要拠点としてＪＲ新城駅周辺や、本長篠バスターミナル周辺の整備
(実施主体：新城市、運行事業者、新城市地域公共交通会議)

- ・地域住民主体での路線見直しや利用促進の推進
(実施主体：新城市、運行事業者、地域検討組織、新城市地域公共交通会議)

- ・公共交通利用促進のＰＲ
(実施主体：新城市、運行事業者、地域検討組織、新城市地域公共交通会議)

- ・バス、タクシー共通回数券等の利用促進
(実施主体：新城市、運行事業者、地域検討組織、新城市地域公共交通会議)

- ・田口新城線の利便増進
(実施主体：新城市、運行事業者、地域検討組織、新城市地域公共交通会議)

新城市地域公共交通計画 Ｐ３６～参照

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

ちさと線はその運行に係る費用のうち、新城市から運行事業者への補助金額は運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、運行主体が新城市である塩瀬線・つくであしがる線・鳳来寺山もつくる新城線・海老連谷線は、それぞれの運行に係る費用を新城市が負担し、運行収入及び国庫補助金を新城市の歳入として、運行経費に補填している。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和7年6月17日（令和7年度第1回）新城市地域公共交通会議

- ・新城市地域公共交通計画の修正および令和8年度地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）について協議
- ・利便増進実施計画の変更について協議
- ・Sバスちさと線の土日実証運行について協議
- ・ふれあい交通指定乗降場所の変更と新設について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

市内に10ある地域協議会を通じ、路線の再編や利用促進について意見を聴取している。新城市地域公共交通会議の構成員として、利用者代表の方5名（座長）および各地区で自主的に公共交通について検討を行う団体の代表者が参加している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新城市字東入船 115 番地

(所 属) 市民協働部公共交通対策課

(氏 名) 係長 白頭卓也

(電 話) 0536-22-9901

(e-mail) kotsu@city.shinshiro.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
新城市	豊鉄タクシー	(1) ちさと線	豊島・川田・川田原エリア	まちなか	豊島・川田・川田原エリア		243日	838回		区域運行	①	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(2) 塩瀬線 (大海駅～只持～上島田) 上島田方面1便	大海駅 月～土 1便/日	只持	上島田	往22.3km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(3) 塩瀬線 (上島田～玖老勢～大海駅) 大海駅方面1便	上島田 月～土 1便/日	玖老勢	大海駅	往25.4km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(4) 塩瀬線 (大海駅～只持～上島田) 上島田方面2便	大海駅 月～土 1便/日	只持	上島田	往22.3km 復 km	293日	146.5回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(5) 塩瀬線 (大海駅～只持～上島田) 上島田方面3便	大海駅 月～金 1便/日	只持	上島田	往22.3km 復 km	243日	121.5回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(6) 塩瀬線(左回り1便) (大海駅～長湊～源氏～上島田～一色～布里～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 1便/日	愛郷	大海駅	往45.2km 循環	293日	293回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(7) 塩瀬線(右回り4便) (大海駅～布里～上島田～愛郷～源氏～只持～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 1便/日	愛郷	大海駅	往45.2km 循環	293日	293回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(8) 塩瀬線(左回り2便) (大海駅～玖老勢～布里～上島田～一色～布里～玖老勢～大海駅)	大海駅 月～土 1便/日	玖老勢	大海駅	往48.4km 循環	293日	293回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(9) 塩瀬線(右回り3便) (大海駅～玖老勢～布里～上島田～愛郷～源氏～只持～大海駅)	大海駅 月～土 1便/日	玖老勢	大海駅	往48.4km 循環	293日	293回		路線定期運行	①・②・(1)	新豊線、田口新城線、JR飯田線への接続	③
	新城市	(10) つくであしがる線		作手地区全 域 田峯、豊田市			293日	2642回		区域運行	①・②・(1)	作手線への接続	③
	新城市	(11) 鳳来寺山もつくる新城 線	もつくる新 城南 日/6便	本長篠駅前	鳳来寺山 山頂	往19.5km 復19.5km	299日	897回		路線定期運行	①・②・(1)	田口新城線、JR飯田線及び高速バス新城名古屋藤が丘線への接続	③
	新城市	(12) 海老連谷線		海老連谷 四谷			293日	656回	○	区域運行	①・②・(1)	田口新城線への接続	

(注)

- 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	新城市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	35609
交通不便地域等	12155

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
12155	旧鳳来町 旧作手村	過疎地域の持続的発展の支援 に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
新城市地域公共交通計画	令和6年3月	
新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画	令和6年7月	令和7事業年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

ちさと線計画運行回数

令和5年10月から令和6年9月までの運行の回数を基に算定した。

■令和5年10月から令和6年9月までの実績

A 運行日数（日）	243
B 運行回数（回）	838
C 1日あたり運行回数（ $B \div A$ ）	3.45

■令和7年10月から令和8年9月までの計画

A 運行日数	243日
B 1日あたり運行回数	3.45回
C 運行回数（ $A \times B$ ）	838回

つくであしがる線計画運行回数

令和5年10月から令和6年9月まで運行の回数を基に算定した。

■令和5年10月から令和6年9月までの実績

A 運行日数（日）	293
B 運行回数（回）	2642
C 1日あたり運行回数（ $B \div A$ ）	9.02

■令和7年10月から令和8年9月までの計画

A 運行日数	293日
B 1日あたり運行回数	9.02回
C 運行回数（ $A \times B$ ）	2642回

海老連谷線計画運行回数

令和5年10月から令和6年9月まで実施した実証運行の回数を基に算定した。

■令和5年10月から令和6年9月までの実績

A 運行日（日）	293
B 運行回数（回）	655
C 1日あたり運行回数（ $B \div A$ ）	2.24

■令和7年10月から令和8年9月までの計画

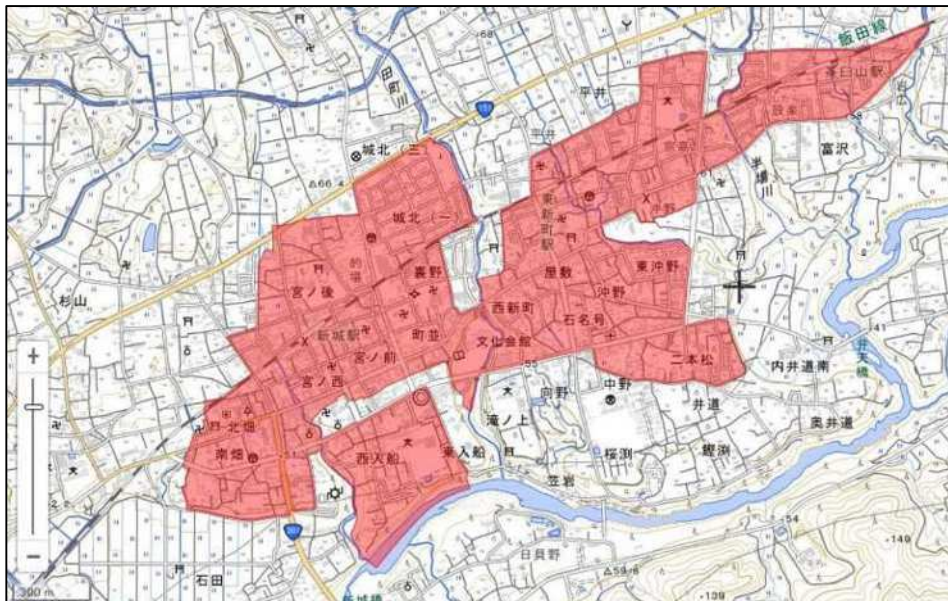
A 運行日	293日
B 1日あたり運行回数	2.24回
C 運行回数（ $A \times B$ ）	656回

人口集中地区以外の地区及び交通不便地域

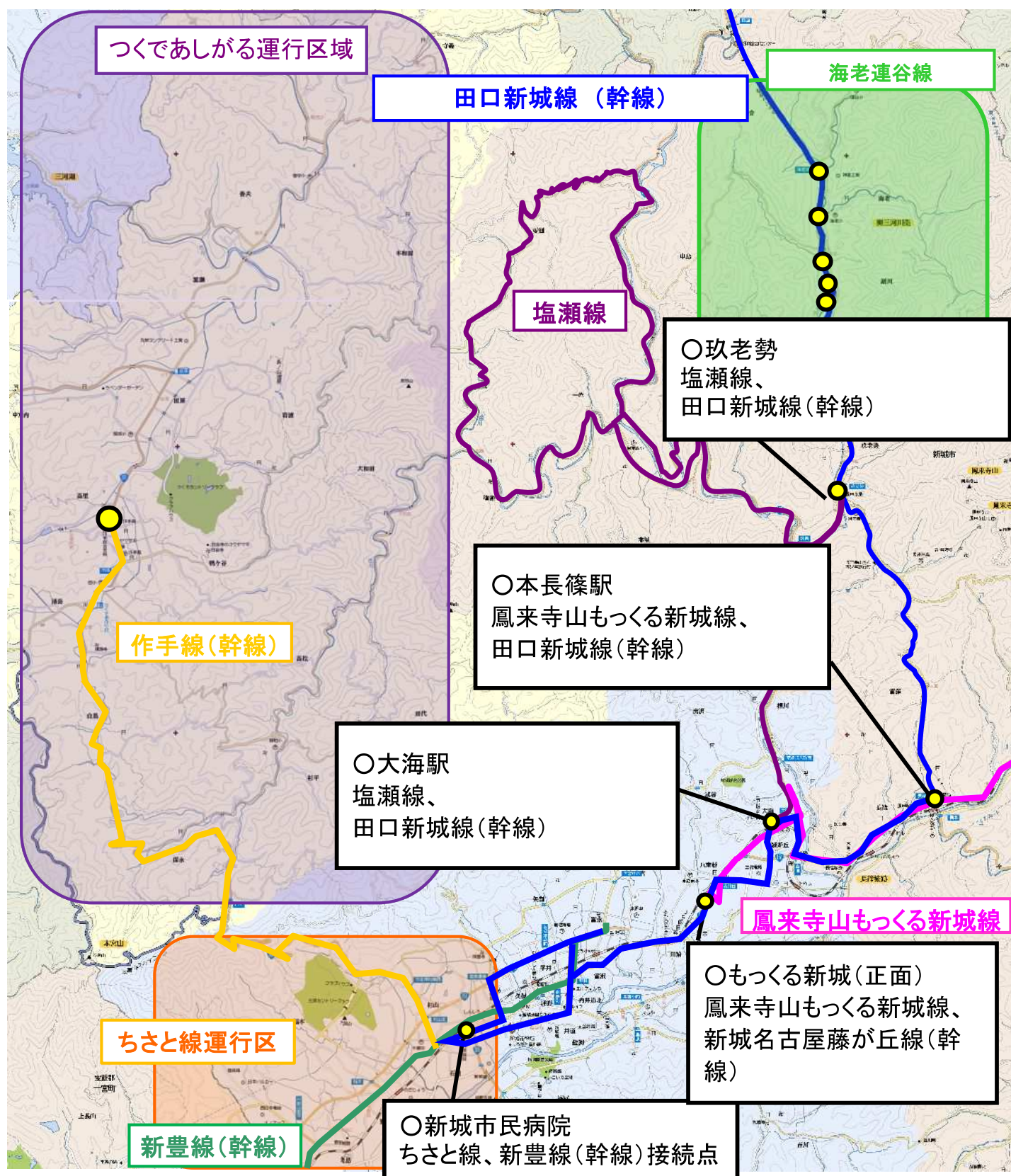


※旧鳳来町、旧作手村は交通不便地域

人口集中地区詳細



地域間幹線とフィーダー路線の接続



※地域間幹線（新城名古屋藤が丘線、田口新城線、作手線、新豊線、JR飯田線）

※フィーダー路線（ちさと線、新豊線、鳳来寺山もつくる新城線、塩瀬線、海老連谷線）

S バスちさと線 時刻表

令和 7 年4月1日現在

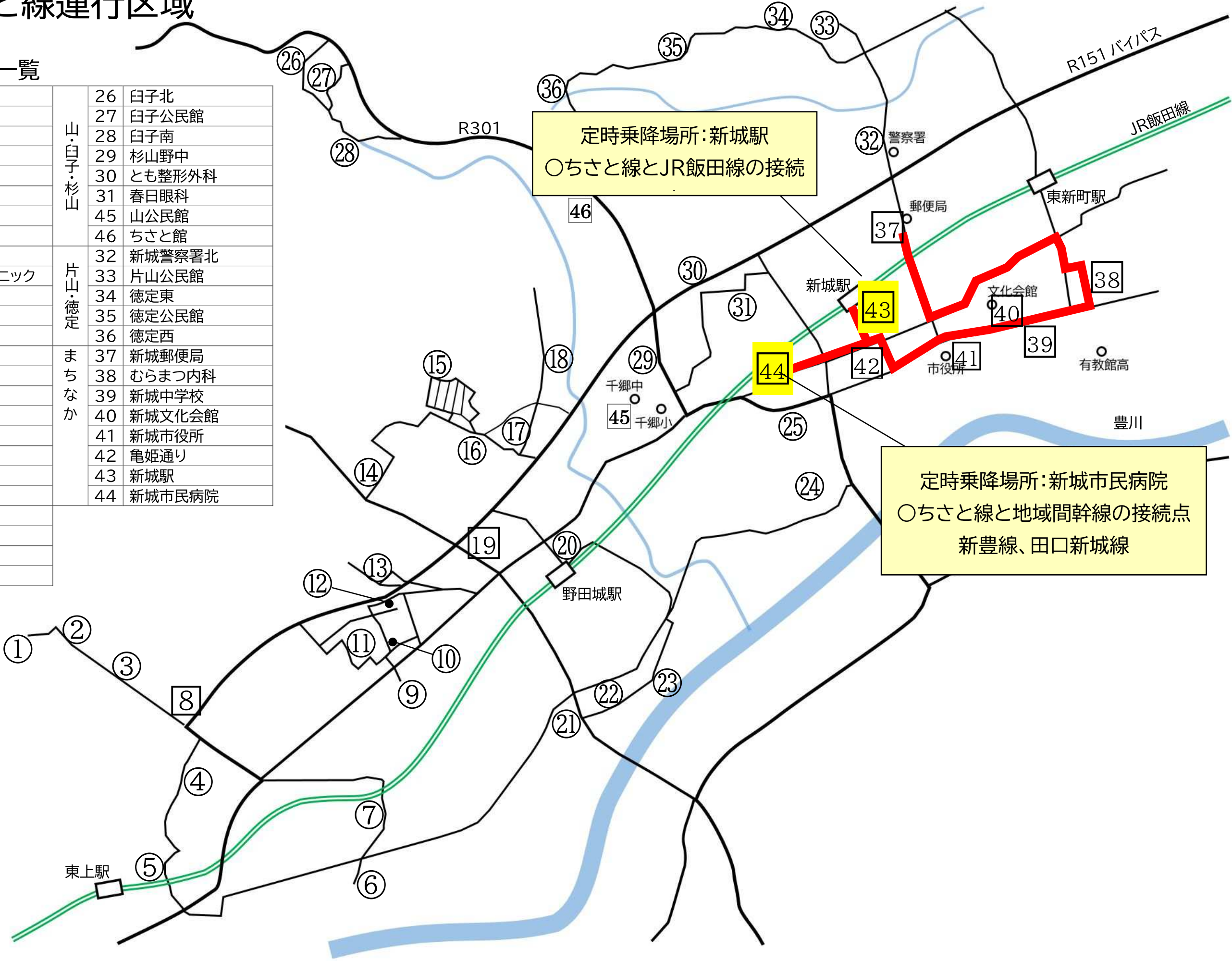
バス停		S45 1 便	S46 2 便	S47 3 便	S47 4 便	S47 5 便
豊島・川田・川田原		7:10	9:05	11:00	13:30	15:25
川田山田平		7:25	9:20	11:15	13:45	15:40
大 野 田		7:25	9:20	11:15	13:45	15:40
今出平・諏訪・稲木		7:30	9:25	11:20	13:50	15:45
パロー新城店		—	—	11:30	14:00	15:55
石田・野田・中市場		7:40	9:35	11:30	14:00	15:55
山・臼子・杉山		7:50	9:45	11:40	14:10	16:05
片 山 ・ 徳 定		7:55	9:50	—	14:15	—
ま ち な か	新城郵便局	8:05	10:00	—	14:25	—
	むらまつ内科	8:10	10:05	—	14:30	—
	新城中学校	8:11	10:06	—	14:31	—
	新城文化会館	8:12	10:07	—	14:32	—
	新城市役所	8:14	10:09	—	14:34	—
	亀 姫 通 り	8:16	10:11	—	14:36	—
	新 城 駅	8:18	10:13	—	14:38	—
	新城市民病院	8:20	10:15	—	14:40	—
ま ち な か	新城市民病院	—	—	11:50	—	16:15
	新 城 駅	—	—	11:52	—	16:17
	亀 姫 通 り	—	—	11:54	—	16:19
	新城市役所	—	—	11:56	—	16:21
	新城文化会館	—	—	11:58	—	16:23
	新城中学校	—	—	11:59	—	16:24
	むらまつ内科	—	—	12:00	—	16:25
	新城郵便局	—	—	12:05	—	16:30
片 山 ・ 徳 定		—	—	12:05	—	16:30
山・臼子・杉山		8:20	10:15	12:10	14:40	16:35
山 ・ 臼 子		—	—	—	—	—
石田・野田・中市場		8:25	10:20	12:15	14:45	16:40
パロー新城店		—	10:30	12:25	14:55	16:50
今出平・諏訪・稲木		8:35	10:30	12:25	14:55	16:50
大 野 田		8:45	10:40	12:35	15:05	17:00
豊島・川田・川田原		8:50	10:45	12:40	15:10	17:05

※ 網掛け は、予約状況にかかわらず定時で運行する時刻。

Sバスちさと線運行区域

エリア・乗降場所一覧

豊島・川田・川田原	1	川田原滝	山・臼子・杉山	26	臼子北
	2	川田原公民館		27	臼子公民館
	3	川田原		28	臼子南
	4	児童公園		29	杉山野中
	5	川田公民館		30	とも整形外科
	6	永徳寺境内		31	春日眼科
	7	豊島公民館		45	山公民館
	8	川田山田平		46	ちさと館
大野田	9	市場台南公園	片山・徳定	32	新城警察署北
	10	あいきょうクリニック		33	片山公民館
	11	市場台西公園		34	徳定東
	12	市場台北		35	徳定公民館
今出平・諏訪・稲木	13	稲木	まちなか	36	徳定西
	14	稲木公民館		37	新城郵便局
	15	大洞山公園		38	むらまつ内科
	16	諏訪公民館		39	新城中学校
	17	豊栄		40	新城文化会館
	18	今出平		41	新城市役所
石田・野田・中市場	19	バロー新城店		42	亀姫通り
	20	野田城駅東		43	新城駅
	21	のだクリニック		44	新城市民病院
	22	中市場西			
	23	中市場東			
	24	石田公民館			
	25	橋向郵便局前			



塩瀬線時刻表

塩瀬線 大海駅方面	1便 月～土
上島田	7:06
中島田	7:09
塩瀬	7:19
高月寺前	7:20
中平	7:21
知幸部	7:23
白鳥神社前	7:25
一色	7:27
小島	7:29
旧鳳来西小前	↓
旧鳳来西こども園前	↓
布里	↓
布里小松	↓
只持中	7:31
只持下	7:32
旧サイクリングターミナル前	7:35
小松	7:36
大立	7:37
長楽	7:40
塩の谷	7:42
玖老勢	7:43
椎平橋	7:49
追分	7:50
横山	7:53
銭亀	7:54
大海駅	7:56

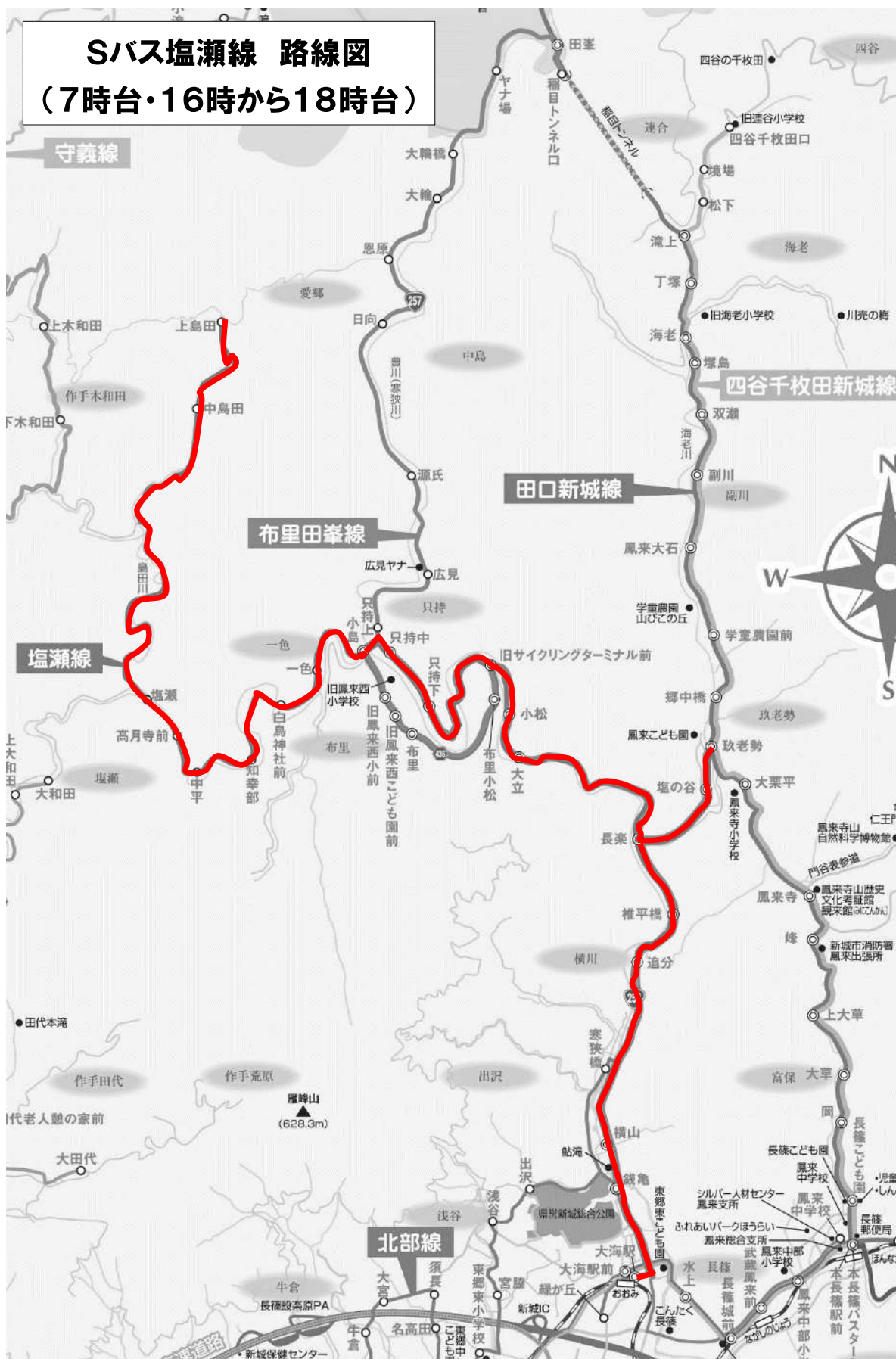
塩瀬線 上島田方面	1便 月～土	2便 月～土	3便 月～金
大海駅	16:40	17:37	18:20
銭亀	↓	17:39	18:22
横山	↓	17:40	18:23
追分	16:45	17:43	18:26
椎平橋	16:46	17:44	18:27
玖老勢	↓	↓	↓
塩の谷	↓	↓	↓
長楽	16:48	17:46	18:29
大立	16:51	17:49	18:32
小松	16:52	17:50	18:33
旧サイクリングターミナル前	16:53	17:51	18:34
只持下	16:56	17:54	18:37
只持中	16:57	17:55	18:38
布里小松	↓	↓	↓
布里	↓	↓	↓
旧鳳来西こども園前	↓	↓	↓
旧鳳来西小前	↓	↓	↓
小島	16:58	17:56	18:39
一色	17:00	17:58	18:41
白鳥神社前	17:02	18:00	18:43
知幸部	17:04	18:02	18:45
中平	17:06	18:04	18:47
高月寺前	17:07	18:05	18:48
塩瀬	17:08	18:06	18:49
中島田	17:18	18:16	18:59
上島田	17:21	18:19	19:02

赤枠は降車専用

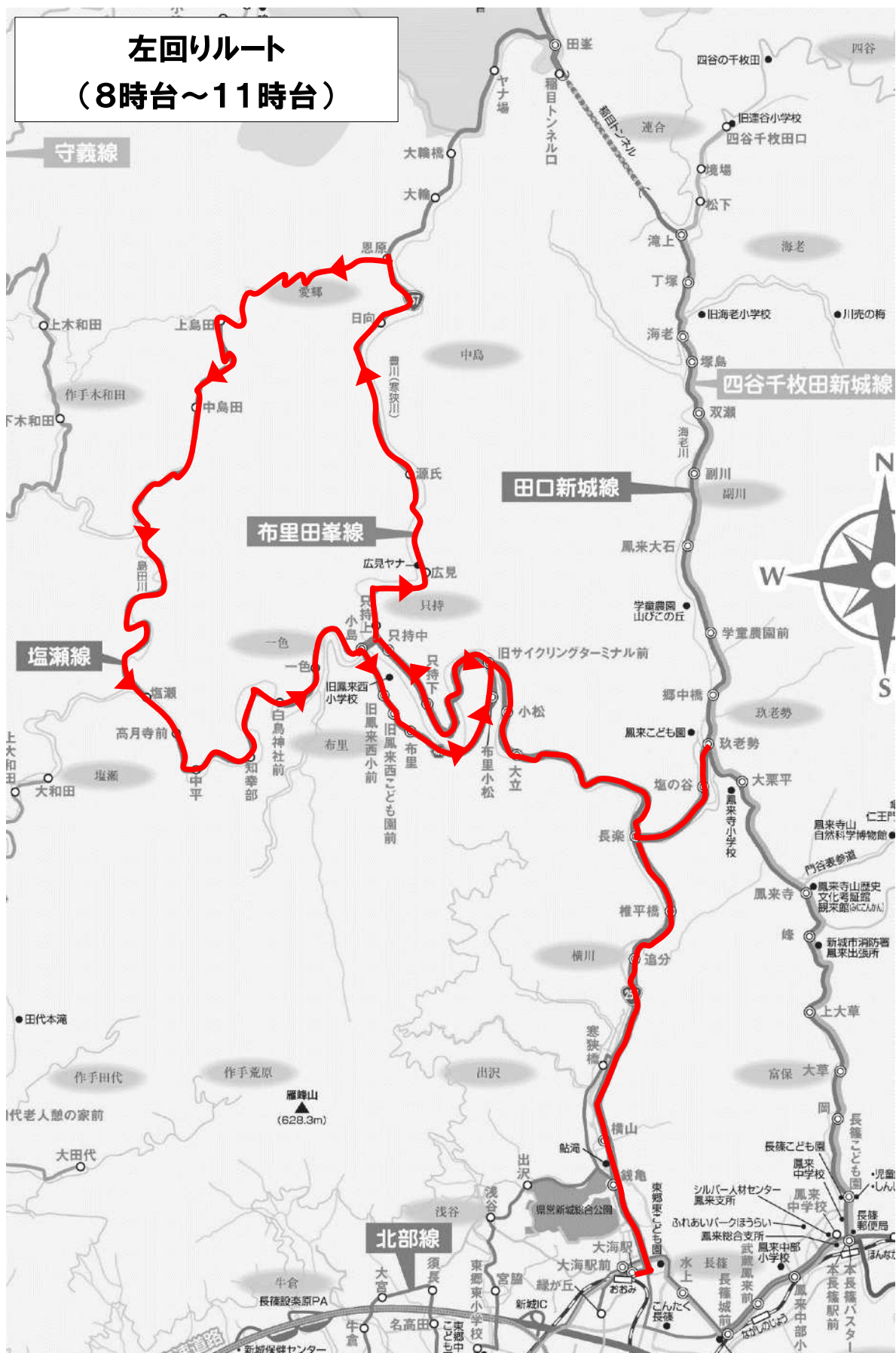
令和6年10月1日改正

塩瀬線（循環）左	1便	2便
大海駅	8:11	10:15
銭亀	↓	10:17
横山	↓	10:18
追分	8:16	10:21
椎平橋	8:17	10:22
玖老勢	↓	10:28
塩の谷	↓	10:29
長楽	8:19	10:31
大立	8:22	10:34
小松	8:23	10:35
旧サイクリングターミナル前	8:24	10:36
只持下	8:25	10:37
只持中	8:26	10:38
只持上	8:27	10:39
広見	8:29	10:41
源氏	8:31	10:43
日向	8:34	10:46
恩原	8:37	10:49
愛郷	8:39	10:51
上島田	8:42	10:54
中島田	8:45	10:57
塩瀬	8:55	11:07
高月寺前	8:56	11:08
中平	8:57	11:09
知幸部	8:59	11:11
白鳥神社前	9:01	11:13
一色	9:03	11:15
小島	9:05	11:17
旧鳳来西小前	9:06	11:18
旧鳳来西こども園前	9:07	11:19
布里	9:08	11:20
布里小松	9:10	11:22
旧サイクリングターミナル前	9:11	11:23
小松	9:12	11:24
大立	9:13	11:25
長楽	9:16	11:28
塩の谷	9:18	11:30
玖老勢	9:19	11:31
椎平橋	9:25	11:37
追分	9:26	11:38
横山	9:29	11:41
銭亀	9:30	11:42
大海駅	9:32	11:44

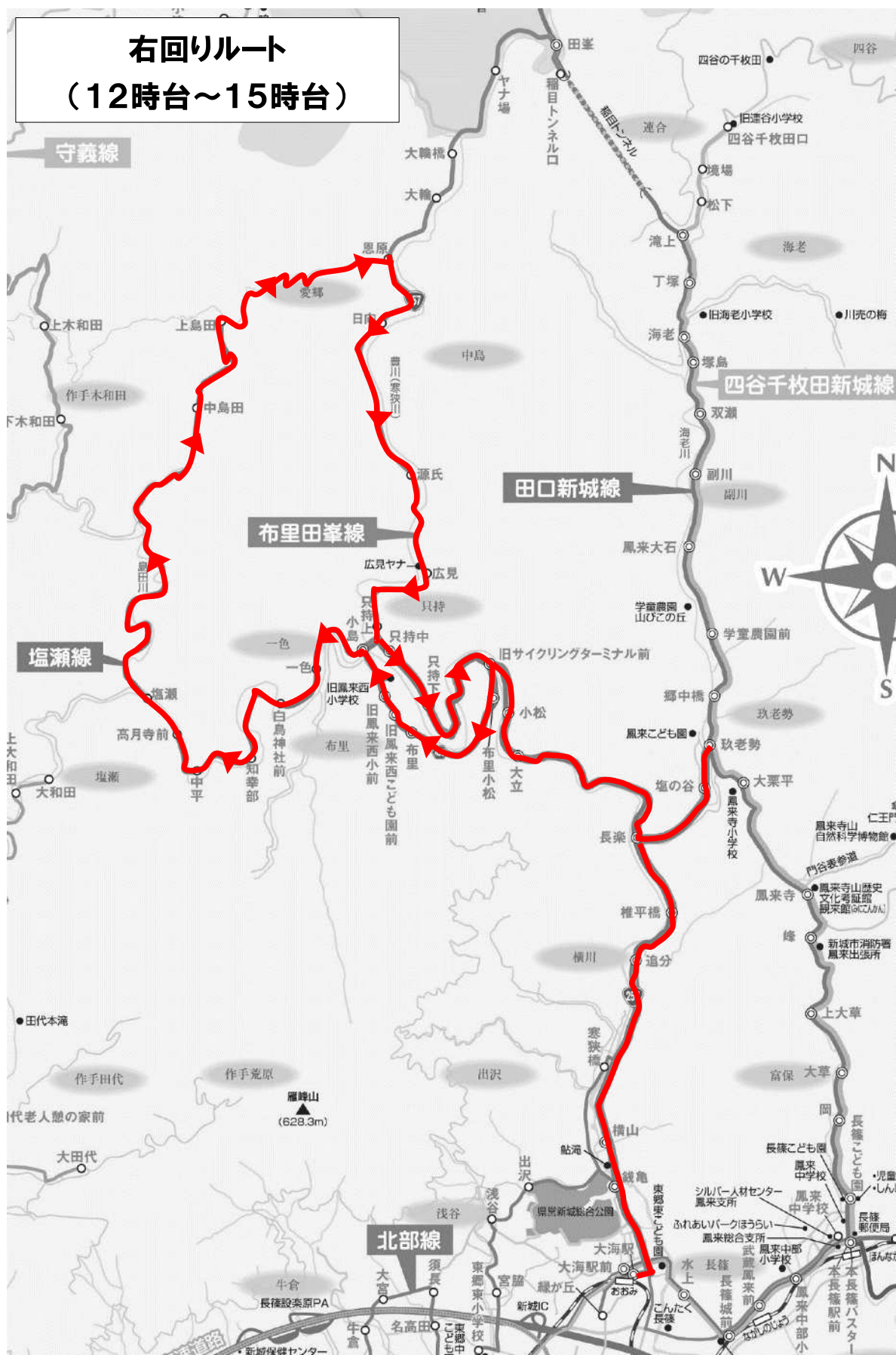
塩瀬線（循環）右	3便	4便
大海駅	12:57	15:10
銭亀	12:59	15:12
横山	13:00	15:13
追分	13:03	15:16
椎平橋	13:04	15:17
玖老勢	13:10	15:23
塩の谷	13:11	15:24
長楽	13:13	15:26
大立	13:16	15:29
小松	13:17	15:30
旧サイクリングターミナル前	13:18	15:31
布里小松	13:19	15:32
布里	13:21	15:34
旧鳳来西こども園前	13:22	15:35
旧鳳来西小前	13:23	15:36
小島	13:24	15:37
一色	13:26	15:39
白鳥神社前	13:28	15:41
知幸部	13:30	15:43
中平	13:32	15:45
高月寺前	13:33	15:46
塩瀬	13:34	15:47
中島田	13:44	15:57
上島田	13:47	16:00
愛郷	13:50	16:03
恩原	13:52	16:05
日向	13:55	16:08
源氏	13:58	16:11
広見	14:00	16:13
只持上	14:02	16:15
只持中	14:03	16:16
只持下	14:05	16:18
旧サイクリングターミナル前	14:06	16:19
小松	14:07	16:20
大立	14:08	16:21
長楽	14:11	16:24
塩の谷	14:13	↓
玖老勢	14:14	↓
椎平橋	14:20	16:26
追分	14:21	16:27
横山	14:24	16:30
銭亀	14:25	16:31
大海駅	14:27	16:33

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

申請番号(6)(8)



申請番号(7)(9)



申請番号（１０）

フィーダー系統路線図

新城市営バスつくであしがる線運行区域図



○ 指定乗降場所 運行区域

運行日：月曜～土曜日。日祝、12月29日～1月3日は運休です。

鳳来寺山もつくる新城線 時刻表

令和6年10月1日改正

鳳来寺山山頂方面	1便	2便	3便
もつくる新城南	10:30	12:50	14:40
もつくる新城（正面）	10:32	12:52	14:42
新城総合公園（東側）	10:42	13:02	14:52
こんたく長篠	10:46	13:06	14:56
長篠城址前	10:48	13:08	14:58
薬局前	10:50	13:10	15:00
鳳来中部小学校	10:51	13:11	15:01
本長篠駅前	10:53	13:22	15:03
富貴	10:55	13:24	15:05
浅畑	10:56	13:25	15:06
下平	10:57	13:26	15:07
寺林	10:58	13:27	15:08
三河大野駅前	10:59	13:28	15:09
大野	11:00	13:29	15:10
井代	11:02	13:31	15:12
湯谷温泉駅南	11:04	13:33	15:14
鳳来寺山山頂	11:14	13:43	15:24

もつくる新城南方面	1便	2便	3便
鳳来寺山山頂	11:20	13:49	15:30
湯谷温泉駅南	11:30	13:59	15:40
井代	11:31	14:00	15:41
大野	11:32	14:01	15:42
三河大野駅前	11:34	14:03	15:44
寺林	11:35	14:04	15:45
下平	11:36	14:05	15:46
浅畑	11:37	14:06	15:47
富貴	11:38	14:07	15:48
本長篠駅前	11:40	14:09	15:50
鳳来中部小学校	11:42	14:11	15:52
薬局前	11:43	14:12	15:53
長篠城址前	11:45	14:14	15:55
こんたく長篠	11:47	14:16	15:57
新城総合公園（東側）	11:52	14:21	16:02
もつくる新城（正面）	12:02	14:31	16:12
もつくる新城南	12:04	14:33	16:14

赤枠は降車専用

Sバス鳳来寺山もつくる新城線 路線図（令和7年4月1日現在）



地理院地図
GSI Maps

日祝、12月29日~1月3日は運休

